

平成 30 年度におけるパソコン及びサーバの調達（購入及び賃貸借） の年間落札制限について

【年間落札制限】

パソコン及びサーバの調達について、1 件の予定価格が 2 千万円以上の高額案件を対象に、購入及び賃貸借に関わらず、1 者あたり年間に落札できる件数に制限を設けております。また、開札日が同日である年間落札制限対象案件を、同日に複数公告する場合は、併せて同日落札制限も設定することとします。

なお、年間落札制限の対象とした案件において、落札者がおらず再度公告入札を実施する場合は年間落札制限の対象から除外します。

平成 30 年度における物品調達等の年間落札制限回数については次のとおりです。

対象案件の発注予定：1～2 件	→落札制限回数：設定なし
対象案件の発注予定：3～4 件	→落札制限回数：1 事業者あたり 2 件
対象案件の発注予定：5～6 件	→落札制限回数：1 事業者あたり 3 件
対象案件の発注予定：7～8 件	→落札制限回数：1 事業者あたり 4 件

※対象案件の発注予定数が 2 件増加するごとに、1 事業者が落札できる件数が 1 件ずつ増加します。

NO	案件名	課名	発注予定時期
1	住民記録系・税系システム用サーバ等賃貸借	情報システム課	第 1 四半期
2	事務用パソコン購入	情報システム課	第 1 四半期
3	共通基盤用サーバー等賃貸借	情報システム課	第 1 四半期

平成 30 年 4 月時点での予定のため、発注件数、案件名及び発注予定時期等が変更となる場合があります。